

→ http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000368.html

(2) 中部運輸局岐阜運輸支局「自動車運送事業者健康管理支援セミナー」の聴講者を募集します【中部運輸局発】

(新着情報)

中部運輸局岐阜運輸支局では、自動車運送事業者における健康管理対策の推進を図るため、下記のとおり「自動車運送事業者健康管理支援セミナー」を開催することとしており、2月25日（月）まで聴講者を募集しています。

当セミナーは、健康経営の重要性について理解を深めていただくとともに、健康経営の取組を広く紹介することなどを目的としております。

この機会に是非ご参加下さい。

記

1. 日 時：平成31年3月6日（水）
13:00～16:00（受付12:30～）
2. 場 所：飛騨・世界生活文化センター（ウェルカムプラザ ミニシアター）
岐阜県高山市千鳥町900-1
3. 定 員：100名（参加無料、事前申込制。定員になり次第、締め切らせていただきます。）

※詳しくは、中部運輸局岐阜運輸支局のホームページをご覧ください。

→ <http://www.tb.mlit.go.jp/chubu/gifu/>

※参加申込書

→ <http://www.tb.mlit.go.jp/chubu/gifu/top/kenkou-seminar.pdf>

(3) 事業用大型自動車の車輪脱落事故防止の徹底について【中部運輸局発】

(新着情報)

中部運輸局では、今年度における中部管内の事業用大型自動車の車輪脱落事故件数が前年度の件数を上回って発生していることや、平成14年度から平成28年度までの全国統計によると、2月に最も多く発生していることから、これらを踏まえて、同種の事故を未然に防止するため、冬用タイヤに交換後、50～100km走行後においてホイールナットを増し締めすることや、運行前において点検ハンマなどを用いた日常点検を確実に実施することなど、運送事業者等関係者の皆様に対して事業用大型自動車の点検・整備の確実な実施及び適切な保守管理を改めて徹底していただくよう、1月21日（月）付けで通達を発出し、注意を呼びかけました。

詳しくは、中部運輸局のホームページをご覧ください。

→ <http://www.tb.mlit.go.jp/chubu/gian/mission1st.html>

(4) バス及びタクシーへの刃物類の持込みを禁止します

(配信日：H31.1.18)

昨年の6月に新幹線車内で発生した刃物による殺傷事件等を受けて、バス及びタクシーの車内の安全をより一層確保するため、適切に梱包されていない刃物類のバス及びタクシーへの持込みを禁止します。

1. 改正の概要

道路運送法においては、「乗合バス」を利用する旅客に対し、他の旅客に危害を及ぼすおそれがある物品等の車内への持込みを禁止していますが、今般、車内への持込み禁止物品について規定している旅客自動車運送事業運輸規則を改正し、適切に梱包されていない刃物を持込みが禁止される物品に新たに追加します。また、「貸切バス」及び「タクシー」については、道路運送法に基づく標準運送約款において、旅客自動車運送事業運輸規則の規定により持込みが禁止される物品を旅客が携帯している場合に事業者が運送の引受け等を拒絶できる旨を規定しており、今般の規則改正により、適切に梱包されていない刃物の車内への持込みはできなくなりました。

2. スケジュール

公布：平成31年1月18日（金）

施行：平成31年4月1日（月）

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。

→ http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000367.html

(5) タイヤチェーンを取り付けていない車両の通行を禁止する措置の導入の周知について

(配信日：H30.12.28)

平成30年12月14日付けで、「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令（昭和35年総理府令・建設省令第3号）」が改正され、タイヤチェーンを取り付けていない車両の通行を禁止する意味を表示する規制標識が新設されました。

今後、大雪時に、道路管理者が定めた区間において、上記標識を掲示することにより、タイヤチェーン未装着車の通行を禁止する措置（以下「チェーン規制」と

いう)を実施することがあります。

つきましては、自動車運送事業者の皆様におかれましては、下記の事項について留意いただくようお願いします。

記

○直轄国道及び高速道路においては、大雪時にチェーン規制を実施することがあるので、道路情報に留意するとともに、チェーン規制時には現地の道路管理者の指示に従うこと。

○降積雪期に、チェーン規制を実施することがある区間を通行する予定のある場合、タイヤチェーンの携行に努めること。

※チェーン規制に関する詳細については、下記リンク先をご覧ください。

→ http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001110.html

(6) [聴講者募集] 平成30年度 自動車事故防止セミナーを開催します。【九州運輸局発】

(配信日 : H30. 12. 14)

九州運輸局では、「事業用自動車総合安全プラン」に基づき、事故の削減を目指し自動車事故防止対策の推進を図るため、睡眠不足や健康起因による事故の防止をテーマに下記のとおり聴講者を募集します。

記

1. 期日 平成31年2月28日(木)

13時00分～17時10分(受付12時15分～)

2. 会場 東市民センター なみきホール

福岡市東区千早4丁目21番45号(TEL : 092-674-3981)

3. 受講者 300名(予定)

4. 講演演目 報道発表資料のとおり

5. 聴講申込 「セミナー聴講申込書」(資料裏面)にて事前申込みをお願いします。

受付期間 平成30年12月3日(月)～平成31年2月1日(金)

※定員になり次第、締め切らせていただきますのでご了承ください。

以上

◇九州運輸局からのメッセージ

当セミナーでは、事故防止対策について広く理解を深めていただくことを目的としております

参加・聴講は無料ですので是非この機会にご参加いただき、今後の事故防止対策

